

# 現代議会制民主主義の分析視角について

小 沢 隆 一\*

## 目 次

はじめに

1. 小松浩教授の「最近・『議会制民主主義』論」について
2. 現代日本における議会制民主主義の問題状況
  - (1) 議会制民主主義の「戦後最大」の危機？
  - (2) 既存政党（政治）の不振——「アフター・リベラル」状況
  - (3) 「ポピュリズム」概念をめぐって
3. 「基層」としての階級・階層状況の変容
  - (1) 圧巻のピケティ——「バラモン左翼」概念の意義
  - (2) 日本における「戦後政治」の転換点——1990年代
  - (3) 日本の階級・階層分析
  - (4) 小括——問題状況把握の基礎作業の必要性
4. 議会制民主主義の「変容」をどう見るか
  - (1) 変容の「制度」要因としての「大統領制化」
  - (2) 議会政治と政党、市民社会の状況
  - (3) 官僚機構の変容
5. 何の改革をどう展望するか——After「アフター・リベラル」に向けて
  - (1) 政治状況改革の方向性をめぐって
  - (2) 選挙・議会・行政機構改革の展望

## はじめに

親愛なる小松浩さんの立命館大学の退職にあたり、大学院生の頃から約40年間にわたって共に議会制や選挙制度などの「議会制民主主義」につい

---

\* おざわ・りゅういち 東京慈恵会医科大学名誉教授

て考究し、論じあってきた間柄を「われらは思い起こし」(チリ人民連合の歌「ベンセレーモス」の日本語歌詞でも使われている一語)と口ずさみながら、現在の喫緊の問題について考えてみたいと思う。以下は、標題に関して「万葉集」での意味合いではなく、漢籍での意味で「相聞歌」を小松さんと交わすつもりで認める。なお以下では、学術論文の習わしとして敬称を略す。

## 1. 小松浩教授の「最近・『議会制民主主義』論」について

まずは検討の「手がかり」として、小松教授の「議会制民主主義」に関する最近の仕事に触れておきたい。とりあえず手にしたのは次の業績である。

- ①『議会制民主主義の現在——日本・イギリス』(日本評論社・2020年)
- ②「民主主義の理念貫徹のための選挙制度改革——小選挙区制の弊害と改革の方向」法と民主主義588号(2024年5月)
- ③「議会制民主主義の劣化と『対抗戦略』?」法の科学55号(2024年9月)
- ④「2024年スーパー選挙イヤーと小選挙区制改革の展望」法と民主主義597号(2025年4月)

以上4つの業績から、小松のこの間の「議会制民主主義」論のコンセプトが浮き彫りになる。基本骨格となっているのは、刊行に先立つ15年ほどの間の業績をまとめた、単独の著書①である。そこでは、本のタイトル通り、「現在」の「議会制民主主義」の状況が、(国民投票やリコールも含めた)「選挙制度」を中心に分析されている。日本では1994年の選挙制度「改革」によって衆議院に導入された小選挙区制は、イギリスの下院(庶民院)では、すべての議員を選ぶ制度として採用されており、ともに議院内閣制であることから共通点も少なくない。両国の選挙制度分析が、小選挙区制の批判的検討のベースとなるのは自然なことである。

「日本・イギリス」との副題をつけた①は、その考究の多くがイギリスの「選挙制度」にあてられており、かの国について「門外漢」の私としては、そこでの内容についてのコメントは「なすすべ」を知らない。ただし、同

書の「序文」において、公刊のねらいとしてイギリスと日本、さらには欧米におけるこの間の「議会制民主主義の劣化」をめぐる状況をにらんだものであることが語られており<sup>1)</sup>、本稿がこれから論じようとしていることは、同書のそうしたコンセプトと交差するものであろう。

「議会制民主主義の劣化」というコンセプトは、この間の小松の「議会制民主主義」論のなかで大きな位置を占めており、前記の②③④の各論稿でも「下敷き」とされているようである。とりわけ、④では、短い論稿ながらもその中で、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリス、そして日本をはじめ世界の各国で議会や大統領の選挙がたたかわれた「スーパー選挙イヤー」としての2024年が踏まえられており、最近の各国での選挙・民主主義の「劣化」状況が要領よくサーヴェイされている。本稿の次の第2章以降でもこのコンセプトを共有しつつ、「現代民主主義」というテーマへの接近をはかることとしよう。

ただし、本稿第2章以降での私の「現代民主主義」ないし「議会制民主主義」の検討では、あえてその「劣化」という表現は控えておくこととする。この表現には、現在の状況は過去の状況からの「後退」ないし「衰退」というニュアンスがどうしても随伴しがちであるが、そのような「評価」は、この間の民主主義や議会制の変化について、何が、何によって、どうもたらされたについての「分析」を経ずして「先験的」に導かれるようなものではなかろう。仮に結論として「劣化」、「衰退」という「評価」が下されることがあったとしても、それは、分析の結果として導かれるものでなければ説得力がないし、また何をどうすべきかという処方箋も引き出しがたい。小松も、自身の分析に基づいて議会制民主主義の「劣化」を論じているはずである。そういう次第で、本稿では、とりあえずこの間の動向を、「現代民主主義」ないし「議会制民主主義」の「変化」ないし「変容」ととらえておくこととする。

---

1) 小松浩『議会制民主主義の現在——日本・イギリス』（日本評論社・2020年）序文 ii ~ iv 頁参照。

さて、小松の「議会制民主主義」論の特徴は、以上に紹介した状況認識に基づいて、日本の小選挙区中心の衆院選挙制度の改革を志向する点にある。上記4つの論稿はいずれもそうした「問題意識」が濃厚に確認できる作品である。この「問題意識」は、小松の長年の選挙制度研究の中で培われたものでもあろう。私も、かねてから、同様の「問題意識」を共有し研究を進めてきたつもりである。そのなかには小松との共同作業もある<sup>2)</sup>。本稿でも最後の第5章で、こうした選挙制度も含む「政治制度」の改革の方向性について、現時点での私なりの観点を示してみたい。その際、具体的な「処方箋」とそれらについての評価や位置付けについて、小松の所論と意見を交わしてみたい。

## 2. 現代日本における議会制民主主義の問題状況

「献呈論文」のお定まりとはいえ、以上、献辞を長々と綴ってしまった。ここからが本稿の「本論」である。

### (1) 議会制民主主義の「戦後最大」の危機？

現在、日本の議会制民主主義は、「戦後最大」の深刻な危機的状況にあるように思われる。「大げさな」表現と言われるかもしれないが、しかし、1955年に自由民主党が結党されて以来、同党単独の政権あるいは同党中心の連立政権が、ごく一時期を除いて継続し、「自民党一党支配」としばしば呼ばれてきたことを振り返れば、2024年10月15日の衆議院総選挙と2025年7月20日の参議院通常選挙とによって、衆参が同時に「与党過半数割れ」した

---

2) その一端については、小沢隆一・志田なや子・小松浩・井口秀作『ここがヘンだよ日本の選挙』(学習の友社・2007年)、小沢・田中隆・山口真美『市民に選挙をとりもどせ!』(大月書店・2013年)、「特集『政治改革』30年 総括と展望——2024年総選挙を踏まえて」法と民主主義597号(2025年4月)参照。本文で挙げた小松の論文④は、この特集に収められたものだが、この特集は私が企画したもので、特集の冒頭に拙稿「『政治改革』30年の憲法学的検証」を載せている。

自民政権となったことは、戦後政治のなかで「空前」のことである。当の自民党議員たちも、こうした状況にさぞかし戸惑ったことと思う（そして、その「打開」が、2026年冒頭の高市早苗内閣による衆議院の解散と、2月8日の総選挙で果たされることになった）。しかし、もとはといえば、自民党の不振は、いわゆる「裏金」問題の発覚に端を発する「政治とカネ」という同党の「<sup>しゅくあ</sup>宿痾」とでも言うべき問題に起因していることからすれば、「自業自得」というほかない。

過去にもロッキード事件、リクルート事件などの金権疑惑によって、自民政権の屋台骨が揺らいだことは幾度もあった。同党の70年は「金権腐敗」の連続、その継起的発覚に彩られている。しかし、同党がここまで議席を減らすことは、これまでなかった。そして、この「与党過半数割れ」が、もともと「独り勝ち」のプレミアムを第一党にもたらず傾向を強く持つ1994年の「政治改革」によって導入された現在の小選挙区中心の衆院選挙制度のもとで現出したというところに、戦後長らく君臨してきた自民党の支配の「危機」の深刻さを見出さずにはいられない。

そうした中であって、自民党は、高市衆院議員を総裁に選出し、石破茂内閣の後継政権を模索するが、1999年から26年間の長きにわたって自民党との連立政権を担ってきた公明党が、その関係を解消して政権を去った。そののちの2025年10月20日に、自民党と連立政権合意を急きよ結んで、翌日に誕生した高市政権を支えたのは、日本維新の会であった。それでも両党だけでは、衆参で過半数に達しない。ともかくも石破後継内閣を何とかして成立させたいという、「窮余の一策」として選ばれた選択のように見える。この間のこうした経緯を見ていて、自民党の政権中枢や周辺からは、その危機の深刻さに対する「危機意識」のようなものがあまり感じられなかった。自民党の危機はそれほどに深刻なのではないかと思う。なお、その後11月28日に、他ならぬ日本維新の会を除名された無所属議員3名が自民党の会派に所属し、「自民党・無所属の会」を結成したことによって、衆院ではかろうじて自民会派と日本維新の会で過半数を上回ることとなった。し

かし、参議院では、2026年3月現在、少数与党のままである。

(ここまで、このように記してきたが、その後は周知のように、2026年1月23日、高市内閣は、「異例」の通常国会冒頭の衆議院解散という挙に出た。予算審議を控えている以上当然のことながら史上最短の解散後16日という短期日の2月8日に行われた総選挙で、自民党は、198から316へと大幅に議席を増やして単独で3分の2を確保すると同時に、36議席を獲得した日本維新の会と合わせて4分の3を超える「巨大与党」を、高市政権は擁することとなった。自民党の118の議席増は、ちょうど総選挙の前にこちらも急きよ決められた立憲民主党と公明党の合併による新党「中道改革連合」が、選挙前と比較して失った議席118と奇しくも同数であり、その多くは、小選挙区での議席の得喪に依っていた。かくして、この「26年総選挙」は、オセロゲームのように議席が変動しうる「小選挙区効果」が改めていかに発揮されたものとなった。その意味では、小選挙区制導入の「原点回帰」である。それでもしかし、本稿で分析、検討した日本の「議会選民主主義」の現代的特徴と問題状況は解消されたわけではない。それどころか、より顕著な形で問題が顕在化した「現象形態」でもあると位置づけうる。したがって、「26年総選挙」と高市政権2.0の再起動は、本論にとって「花を添える」ものではあっても、「再構成」を要請するものではないと考えている——2026年2月22日挿入)。

## (2) 既存政党(政治)の不振——「アフター・リベラル」状況

自公政権を両院で「過半数割れ」に追い込んだ2024年の総選挙と2025年の参議院選挙は、自民・公明の両党だけでなく、これら与党に対峙してきた既存の野党も不振をかこつ結果となった。ようするに自民、公明だけでなく、立憲民主党、日本共産党、社会民主党など、日本の戦後政治のなかで一貫して活動してきた、あるいはその流れを受け継ぐ政党の軒並みの不振である。これも、約80年の戦後政治のなかで新たに生じた状況である。

1955年に自由党と日本民主党が合流して結成された自由民主党、それ以前に存在していた日本社会党、日本共産党、1960年代に国政政党として名乗りを挙げる公明党などが彩ってきた戦後日本の政党政治は、その間、日

本社会党の左右分裂と民主社会党の結党、さらにその後の社会党の解体と民主党などへの変化、その流れをくむ現在の社会民主党、立憲民主党などと、「マイナーチェンジ」を繰り返しながら、展開してきた。これらの政党が、大括りには「保守」と「革新」の陣営に分かれて対峙してきたのが、1990年代までの政党政治の一般的な構図であった。それが、2010年代以降、日本維新の会、国民民主党、そして最近の参政党やチームみらいなど、さらなる「新興政党」の出現によって「多党化状況」がより一層進行してきている。こうした政党の発生と消滅のタイムスパンも短くなっている。やはり、20世紀末までの状況とはずいぶんと様相が変わってきていると言わざるを得ない。

戦後政党政治の変容。ここに来て日本でも本格的な「アフター・リベラル」と称される政治状況が現出してきたと言えるかもしれない。この言葉について、要領よく整理しているのは、吉田徹の著作、『アフター・リベラル 怒りと憎悪の政治』<sup>3)</sup>である。

「アフター・リベラル」とは、アフター「リベラル・デモクラシー」の略称のことであるといつてよい。吉田のこの本は、「戦後に完成した『リベラル・デモクラシー』という民主主義が後退の憂き目にあっている」<sup>4)</sup>ものとして、「アフター・リベラル」を診断している。この「診断」のカルテといつてもよい「アフター・リベラル」の症状としては、①「ポスト真実」、②ポピュリズム（ポピュリスト）、③非リベラル、④戦後コンセンサス（の解体）、⑤中間層（の減退）、⑥権威主義（の台頭）などの言葉が並ぶ<sup>5)</sup>。いずれも、1990年代以降の先進資本主義国家群の政治状況の特徴を示すキーワードである。

---

3) 吉田徹『アフター・リベラル 怒りと憎悪の政治』（講談社現代新書・2020年）。本書は小著だが、第二次世界大戦後の先進資本主義国の普遍的性格と言える「リベラル・デモクラシー」の「退却」（変容）の状況を、各国の夫々に目配りしながら要領よくまとめている。巻末の参考文献も豊富で便利である。

4) 同前40頁。

5) 同前41頁以下参照。

2010年代以降、とりわけ2020年代に入って、日本の議会政治で顕著に見られる特徴として、選挙戦における言説や選挙運動の態様における「荒唐」(a)、根拠薄弱で極端な主張を展開する政党の登場と躍進 (b)、「排外主義」や「ジェンダー・バッシング」などをまじえた言説の流布 (c)、生活不安を抱える中間層(とりわけロウアー・ミドル)をターゲットにした政策提起とそれへの支持の拡大(⑤)が確認できる。これらは総じて日本政治における「戦後コンセンサス」の崩壊ないし変容(④)として「読み取る」ことができる。そうした意味でも、現在の日本政治を分析する視角として、「アフター・リベラル」は説得力がある。

### (3) 「ポピュリズム」概念をめぐって

こうした「アフター・リベラル」の「症状」のなかで、とりわけ際立つのが「ポピュリズム」という言葉である。「ポピュリズム」は、1990年代以降、ここ30年間の「リベラル・デモクラシー」諸国のなかでかなり広範に現れた現象である。ただし、そうであるだけに、「ポピュリズム」には融通<sup>ゆうつう</sup>無碍<sup>むげ</sup>な性格が潜んでおり、その意味において、「取り扱い注意」の概念だと心得る必要がある。

近現代の「ポピュリズム」についての概説書として名高いC. ミュデとC. R. カルトワッセルの共著『ポピュリズム デモクラシーの友と敵』は、「21世紀における流行りの政治学用語のひとつ」としての「ポピュリズム」について考察したものであるが、同書の冒頭では、この言葉が、「ラテンアメリカの左翼系大統領やヨーロッパの主流派に挑む右翼系政党を評するのに使われるほか、アメリカ合衆国では左翼と右翼の両方の大統領候補を評するのに用いられている」と述べられている。すなわち汎用的に用いられているが、同時に、「この用語は広汎に使用されているため、混乱や不満を引き起こしてもいる」とも語る<sup>6)</sup>。同書では、この概念を「本質的に異論の多い

---

6) カス・ミュデ+クリストバル・ロビラ・カルトワッセル(永井大輔+高山裕二訳)『ポピュリズム デモクラシーの友と敵』(白水社・2018年)7頁。

概念」ということを前提にして論じており<sup>7)</sup>、次のようにも述べる。

「ポピュリズムの研究者は、それが近代的現象であるという考えを共有している。一般に受け入れられている考えによれば、ポピュリズムは19世紀後半のロシアやアメリカ合衆国において現れたもので、理念と体制の両方として広まったデモクラシーと密接に関係しているという。今日、ポピュリズムはヨーロッパや南北両アメリカ大陸の民主主義諸国でもっとも流行しているとはいえ、ほとんどすべての大陸と政治体制に影響を与えている。すべてのポピュリストに共通する言説がある一方で、ポピュリズムはきわめて雑多な政治現象である。個々のポピュリズムの担い手は、右でも左でも、保守的でも革新的でも、宗教的でも世俗的でもありうる。

評者のなかには、この極度の多様性がポピュリズムという用語を全く受け入れない理由であるとし、かくも多様なものには実体が全くないと論じる者もいる。しかし、ポピュリズムの担い手の多様性は、中心となる属性の欠如を表しているというよりも、むしろポピュリズムが単独で存在することはめったにないという事実の結果である。」（傍点引用者<sup>8)</sup>）

この最後の「ポピュリズムが単独で存在することはめったにない」という指摘が「秀逸」であると思う。ポピュリズムは、まるでウイルスが宿主なしには生存し、増殖しえないように、デモクラシーの中にあるさまざまな思想とその主体、運動などと結びついて成立し、拡大する。ポピュリズムは、デモクラシーの時代に生まれ、デモクラシーに宿ると同時に、デモクラシーの命運をその「感染力」によって脅かしもする、そういう存在と見てよいのだろう。医学部の末席に身を置いた者としては、かような感慨を強くもつのである。

ポピュリズムが、それ自体単独で存在（自立）するものではなく、デモクラシーを土壌として、「人民」の支持に依拠して生まれ、そしてしばしば、

---

7) 同前8頁。

8) 同前37頁。

「人民」とポピュリスト的な政治家や政党とが直結する(ような)政治状況が作り出されることで、デモクラシーの下で発達してきた「政治制度」、さらにはデモクラシーそのものを脅かしもする。しかも、ポピュリズムは、左と右、世俗と宗教、民族などのさまざまな種類のイデオロギーと結びつき、それに宿るといふ多様な姿を取ることになる。かくして、そのようなものであるがゆえに、ポピュリズムの消長は往々にして短期間で急激に展開することもある。ポピュリズムがこうした特性を持つものである以上、ポピュリズムそれ自体を「追いかけて回す」ような検討は、あまり生産的ではないということになる。それは、「流行り病」の発生と終息のそのつどに因果を追い求めるようなものである。それよりも、「分析」的な検討こそが必要とされる。

先に触れた吉田の好著『アフター・リベラル』に関して言えば、その「怒りと憎悪の政治」という「副題」は、いささかミスリーディングのように思われる。というのも、この「副題」は、「アフター・リベラル」のイデオロギー状況、とりわけ「ポピュリズム」現象の特定のあり方に即してはいるが、本書の「魅力」は、「リベラル・デモクラシー」の変容を、①社会構造、②政党・議会政治の状況にも触れて紹介していることにあると見られる。それらとイデオロギー(③)をともに扱い、分析することが、「アフター・リベラル」という視角の妙味であるはずである。その意味において、この「副題」は、「ポピュリズム」概念と同様に、「アフター・リベラル」状況の全体を包括的に語っておらず、同時に本書の中身を正しく反映していないきらいがある。

かくして、本稿では、「ポピュリズム」概念は、アフター(ポスト)「リベラル・デモクラシー」状況を表現するものとしては、「ウイルス」のように宿主なしには存続、増殖できないものとして把握しておく。「ポピュリズム」は、「アフター・リベラル」状況の注目すべき重要な要素であることには間違いないが、それに焦点を当てるのは、いささかりスクがともなう従属変数のごとき位置にあるものと思われる。そういう次第で、本稿では、こ

の概念を基軸とする検討はこのあと敬遠することにする。

### 3. 「基層」としての階級・階層状況の変容

さて、そこで現代日本の議会制民主主義の状況を「アフター・リベラル」という視角を手掛かりにして検討するとして、「アフター・リベラル」状況をどのように「分析」し「調理」するべきか。「アフター・リベラル」状況は、その基層、すなわち資本主義経済とそれに依拠した社会構造、すなわち階級と階層の状況を含めて読み解く必要があると思われる。「アフター・リベラル」状況のトータルな把握とは、そのようなものでなければならない。この状況のなかで生まれては消えるさまざまなイデオロギーを追いかけ回していたのでは、全体像を概念において把握し損ねる危険性がある。本稿が「ポピュリズム」概念を中心にした検討に冷ややかなのは、そうした問題意識のゆえである。

#### (1) 圧巻のピケティ——「バラモン左翼」概念の意義

こうした観点で見た場合、圧巻なのは、T. ピケティの著作『資本とイデオロギー』（仏語原著2019年、邦訳2023年）である。彼の名は、すでに西欧を中心にした各国の経済指標をいわば「ビッグ・データ」のように駆使した『21世紀の資本』（仏語原著2013年、邦訳2014年）や、『格差と再分配』（邦訳2016年）で有名になっていたが、『資本とイデオロギー』は、その社会構造分析を、「マクロ分析」にだけでなく各国の政治経済状況の「ミクロ分析」にも応用した作業として貴重である。

資本主義諸国の経済の展開と、そのなかでの平等、格差の状況の変遷が浩瀚な研究に基づいて論じられているピケティの前記「3部作」には目を見はるばかりであるが、本稿のテーマとの関連でとくに私が注目したいのは、『資本とイデオロギー』の第14章から第15章にかけての箇所である。ここでは、第二次世界大戦後のフランスをはじめとした諸国の階級構造が、

1950年代から1980年代までの間と、1990年代から2020年代までの間とで「変化」が生じたことを述べている。

第15章のタイトルは、「バラモン左翼——欧米での新たな亀裂」とされている。それが示しているのは、1990年代以降、「高学歴者の政党（「バラモン左翼」）と高所得、高資産者の政党（「商人右翼」）」が「交互に権力を握る」状況が生まれたということである<sup>9)</sup>。これに先立つ第14章では、1950-1980年代の「社会民主主義」が隆盛であった時代の「ほとんどあらゆる西側諸国」での投票パターンが、「社会階層の底辺は、社会主義、共産主義、（広義の）社会民主主義の政党や運動に投票する傾向があった。これはどの次元（教育、所得、資産）で見ても同じだった」と指摘されている<sup>10)</sup>。そして、「1950-1980年の政治対立の構造は、階級アイデンティティの定義にどんな尺度を使うにしても、低い社会階級を高い社会階級に対決させたという意味で『階級主義』的だった」と述べる<sup>11)</sup>。戦後政治、リベラル・デモクラシーは、基本的に「階級政治」であった。日本の場合も同様であろう。

これに対して、1990-2020年の政治的対立はどうかというと、「複数エリートの仕組みを持つ」とされる。「複数エリート」とは、「教育水準の高い人々」が支持する連合と「資産や所得の多い人々」が支持する連合のことである。かくして、「戦後期には、左翼政党に投票する人々は労働者、とくに教育水準の低い給与工業労働者だったが、その後半世紀でこれは変わり、いまや教育水準の高い、とくに管理職や知的職業の人々を含む層になっている」<sup>12)</sup>。

この状況をもって、ピケティは、「左派政党」が（低学歴の）労働者の党から高学歴の人々（これを「バラモン左翼」と呼ぼう）の党へと変身したと語

---

9) トマ・ピケティ（山形浩生／森本正史訳）『資本とイデオロギー』（みすず書房・2023年）739頁。

10) 同前668頁参照。

11) 同前668-9頁。

12) 同前671頁。

る。そして、これは「意図せざるもの」だとする。なぜなら、「教育を通じて、特に公共教育の枠内で社会的な地位を高めた人々が、ずっと左派政党に感謝し続けるのは容易に理解できる。左派政党は常に、解放と社会進歩の手段として教育が重要だと強調してきたから」<sup>13)</sup>であり、「こうして、かつての労働者の政党は、教育システムの勝者の政党となり、次第に恵まれない階級から遊離していった」とする<sup>14)</sup>。

もともと低所得の労働者の支持を受けて勢力を拡大してきた「左派政党」が、第二次世界大戦後の「リベラル・デモクラシー」状況のなかで労働者階級の生活条件、資産状況が教育環境整備の中で改善・向上していったことで、皮肉にも「教育水準の高い人々」の政党へと「変身」を遂げていった。このことをピケティは、ヒンドゥー教の下でのカースト制における知識階層（僧侶）を意味する「バラモン」を借りて「バラモン左翼」（Gauchebrahmane）と呼ぶのである。そして、そのような「バラモン左翼」は、1990-2020年の時期に低所得、低資産の労働者たちとの間で利害と支持関係の懸隔が顕著になってきたとする。ピケティは、「問題は、このような形で成功を収めた人々が、さまざまな自己満足と他の人々に対する尊大な態度に安住しがちだったことだ」<sup>15)</sup>と手厳しい。「左派政党」は、戦後の「階級主義」的な政治状況の下で、自らを支持し育てた労働者階級の代表としての性格から、「高学歴者の政党」たる「バラモン左翼」と称されるような状況に転変することによって、すなわち「労働者党が高学歴者に変身したこと」によって、低学歴の労働者の支持を失い、離反されていったというわけである。

---

13) 同前695頁。

14) 同前696頁。

15) 同前695-6頁。こうした「バラモン左翼」と資本家などの旧来からの支配階級とそれを代表する政党との「連合」について、「極中道」（Extreme Centre）と呼んで、新自由主義時代の政治支配を把握する最近の議論がある。ピケティの議論との「連繋関係」は不明だが、状況把握としては「近似」している。「極中道」の概念については、以下参照。酒井隆史／山下雄大編著『エキストリーム・センター』（以文社・2025年）、「特集1 極右と極中道」地平20号（2026年2月）。

ピケティが語る1990年代以降の「バラモン左翼」というコンセプトは、この間の「アフター・リベラル」状況のなかで重要な位置を占めるものと思われる。ピケティのいるフランスにおいては、オランダ大統領時代（2012-17年）の社会党がそれに相当するが、ピケティは、これをより普遍的な事態としてとらえている。すなわち、下記のように指摘する。

「1950年代と1960年代には大いに左派に投票したが、1990-2020年にはそれをやめた教育水準の低い個人は、ブルーカラーが圧倒的に多い。ヨーロッパの社会党、共産党、社会民主主義政党、米国の民主党、イギリスの労働党に対する労働者階級の投票の崩壊は、すべて西側諸国に見られるよく知られた事実だ。もっとも明らかな説明は、労働者がかつて自分たちを守ってくれると考えていた政党が、労働者保護に失敗するようになり、とりわけ製造業雇用の減少と十分な労使関係規制なしのグローバル化に対応できていないと考えるようになったというものだ。

これに対し、高学歴者の中で左派に投票を続けている（あるいは左派への投票傾向をもっと強めている）集団は、教師、公共部門の中間管理職、医療保健専門職、文化的職業従事者などだ。……（中略）……左派に投票しなくなったのは、工業労働者に限らない。左派離れは教育水準の低いサービス労働者でも同じくらい顕著だ」<sup>16)</sup>。

1990年代以降の「アフター・リベラル」状況は、時期的には「新自由主義」が吹き荒れた頃と重なり、そのなかで、それまでの「左派政党」の不振、あるいはそれらの「新自由主義」政策への迎合が目立つ事態が現れる。ピケティの「バラモン左翼」というコンセプトは、そうした状況の一端を見事に照射しているといえよう。

「アフター・リベラル」状況は、それまでの1980年代までの「戦後コンセンサスの時代」と比較しての、イデオロギーの面における特徴に着目すれば、「ポスト真実」、「権威主義（の再生・隆盛）」、「（左右の）ポピュリズム」、

---

16) 同前692頁。

「アイデンティティ政治（の拡大）」、「（前者の一形態としての）排外主義」（移民排斥）、「（ナショナリズムと結びついた）歴史的記憶の政治」、「宗教原理主義」、「テロリズム」などのカテゴリーによって彩られている<sup>17)</sup>。これらの一つ一つは、それはそれで「アフター・リベラル」状況の構成要素なのであろうが、この状況を最も基層で生み出しているものは何かと問えば、それは、ピケティが「バラモン左翼」という言葉で表現した階級関係、階級構造の変動であり、より基底的には、新自由主義と性格づけられる経済構造の変化であるといえよう。そのことに注意喚起を促してくれる点において、「バラモン左翼」という概念は貴重である。

1990年代以降の欧米の「リベラル・デモクラシー」諸国を通観すると、いわゆる「バラモン左翼」やそれに類する政党・政治勢力が、新自由主義の席卷する状況の中で、低学歴の低所得層を見捨てて、新自由主義に同調ないし「屈服」して、低所得層の側も、そのように「変質」した左翼政党への投票を控える（見離す）という事態が、そこそこ確認できる。アメリカの大統領選挙における「ラスト・ベルト」（錆びついた地帯）での共和党トランプ候補への支持、イギリスでのEU離脱を決めた人民投票「ブレグジット」（今では、それへの「反省」・「後悔」の意も込めた「ブレグレット」という言葉まで生まれているが……）、フランスにおける「国民戦線」（FN）、それを継ぐ「国民連合」（RN）の台頭や「黄色いベスト」運動の発生、ドイツにおける「ドイツのための選択肢」（AfD）の台頭やキリスト教民主党・民主同盟や社会民主党の不振・不人気、イタリアでのメローニ政権の成立とその堅調<sup>18)</sup>などがそれである。

---

17) 吉田前掲『アフター・リベラル』、水島治郎『ポピュリズムとは何か 民主主義の敵か、改革の希望か』（中公新書・2016年）、エンツォ・トラヴェルソ（湯川順夫訳）『ポピュリズムとファシズム 21世紀の全体主義のゆくえ』（作品社・2021年）、水島治郎編『アウトサイダー・ポリティクス ポピュリズム時代の民主主義』（岩波書店・2025年）、渡邊啓貴『ルペンと極右ポピュリズムの時代』（白水社・2025年）参照。

18) イタリアの状況については、ジュリアーノ・ダ・エンポリ（林昌宏訳）『ポピュリズムの仕掛け人 SNSで選挙はどのように操られているか』（白水社・2025年）が詳しい。

それでは、日本ではどうか。ピケティは、フランス語の原著版が2019年に出された『資本とイデオロギー』のなかで、同書で論じた「先進国の選挙民主主義における亀裂構造」の「唯一の真の例外」として日本を挙げて<sup>19)</sup>、次のように述べる。

「日本は第二次世界大戦後に西欧諸国で見られた階級主義的な政党制を一度も発達させなかった。日本では自由民主党が1955年以来ほぼ一貫して政権を握り続けている。歴史的に、この準覇権保守政党は地方農民有権者と都市ブルジョワジーの間で高い得票を誇った。……(中略)……これに対して、民主党(主な野党)は通常、中低所得の都市部賃金労働者と、米軍の存在や自民党が代表する新しい道徳社会秩序に反対したがる高学歴有権者の間で高い得票を誇った。だが自民党にとって代わるだけの多数派を持続的に形成することはなかった。もっと一般的に言えば、日本の政治対立の固有構造はナショナリズムと伝統的価値観をめぐる亀裂との関係で捉えるべきだ」<sup>20)</sup>(傍点引用者)。

しかし、「浩瀚なる」ピケティをしてこうした「診断」を下させた「自民党一党支配」を特徴とする日本の政党政治は、同書公刊の直後に、自民党の「覇権政党」としてのパフォーマンスが低下すると同時に、立憲民主党や公明党、共産党、社会民主党などの「既成」の政党が軒並み停滞ないし後退する一方で、日本維新の会、国民民主党、参政党などの「ポピュリスト政党」が台頭するという形で、「アフター・リベラル」状況が急浮上することとなり、人々を驚かせ、当惑させている。そして、そもそも日本の戦後政治が、「階級主義的」でなかったというピケティの「診断」が、昨今の政党政治の変容状況から「逆照射」される形で、実は階級主義的な戦後政治の一形態であったという事実こそが浮かび上がる。こうして、今や日本の政治は、「先進国の選挙民主主義における亀裂構造」の例外とは決していえな

---

19) ピケティ前掲『資本とイデオロギー』789頁以下参照。

20) 同前789-90頁。

い様相を呈しつつある。それでは、それは何が生み出しているのでしょうか。

## (2) 日本における「戦後政治」の転換点——1990年代

日本で起きていることの探索は、その階級構造の現状分析から始めることが妥当であるように思われる。その前に、政党政治の現象面、すなわち政治の表舞台での展開について、とりあえず簡単にでも振り返っておこう。戦後日本における1955年以降の「自民党一党支配」の状況は、それはそれで社会党を中心とする「革新」野党を向こうに回した「階級政治」たる「リベラル・デモクラシー」の一類型であった。それが、ここに来て変容、崩壊の「アフター・リベラル」状況に差しかかっている。「アフター・リベラル」は、先駆的には、C.クラウチが「ポスト・デモクラシー」<sup>21)</sup>と表現していたが、日本の21世紀に入ってから政治は、ご多聞に漏れずそれに位置付けられる。

周知のように、日本の政治は、1980年代の中曽根康弘政権時の「臨調・行革」、1990年代の橋本龍太郎内閣における「6大改革」（行政、財政構造、経済構造、金融システム、社会保障構造、教育）という助走・準備期間を経て、2001年に始まる小泉純一郎政権のもとでの「聖域なき構造改革」路線によって新自由主義が政策基調となる。これによって、曲がりなりにも築かれてきた戦後日本の「福祉国家型」の政策が大きく転換させられ、福祉、医療、教育の予算に大なたが振るわれ、労働の規制緩和によって労働者保護が後退し、弱肉強食で格差を拡大させる経済、財政その他の政策が強力に押し進められた。

この動きを可能にしたのは、1994年の衆議院への小選挙区制の導入や、企業・団体献金を禁止するとの「約束」を反故にして、これを温存しながらの政党助成制度（政党交付金）の創設などによる「政治改革」であった。この「政治改革」は、当時、自民党の幹事長も歴任した小沢一郎が「社会党

---

21) コリン・クラウチ（山口二郎監修／近藤隆文訳）『ポスト・デモクラシー 格差拡大の政策を生む政治構造』（青灯社・2007年）参照。

をぶっ潰す」と豪語して推進し、細川護熙を首班とする連立政権で実現させたものである。これにより、それまで政権を取るには及ばないものの、衆参両院で常に3分の1程度は議席を確保することで、日本の戦後政治を特徴づける「保守・革新」の対抗構造のなかで相応の地歩を確保してきた社会党や共産党などの「革新野党」の勢力が、後退を余儀なくされ、社会党の場合は、「解党」へと至るのである。戦後日本の「リベラル・デモクラシー」は、「左派」ないし社会民主主義勢力が政権を持続的に担当することはなかった。それは、ピケティの言うような「例外」との印象の「元」ともなったのであろうが、それでも「1対2分の1」の「保守対抗」の状況のなかで、乱暴な弱肉強食の「新自由主義政策」は抑えられ、国民生活を一定程度潤す政治を、革新野党と国民の抵抗の力が政権党たる自民党の譲歩を引き出す形で展開してきたのである。それが、1994年の「政治改革」前夜までの状況であった。

### (3) 日本の階級・階層分析

日本の戦後政治は、ピケティの前掲の「唯一の真の例外」という「診断」とは裏腹に、「先進国の選挙民主主義における亀裂構造」のなかに、独特の形ではあれ、十分に位置付けられうる様相を呈していた。日本における「アフター・リベラル」状況の現出は、決して欧米に「後れ」を取ってはいない。それでは、それはどのように現れ、形成されていったのであろうか。それを基層から検討する必要がある。この間、日本における階級・階層構造の分析研究を進めてきた橋本健二の『新・日本の階級社会』(2018年)は、この「問い」に一定の示唆を与えてくれる。

橋本は、『現代日本の階級構造:理論・方法・計量分析』(1999年)、『階級社会日本』(2001年)など<sup>22)</sup>を皮切りに、社会学者によって1955年から10年ごとに実施されてきた大規模な社会調査「社会階層と社会移動全国調査」

---

22) 橋本健二『現代日本の階級構造:理論・方法・計量分析』(東信堂・1999年)、同『階級社会日本』(青木書店・2001年)参照。

（SSM調査）のデータなどを元にして、日本の階級・階層構造を検討してきた。その直近の成果が『新・日本の階級社会』である。

同書は、以前から語られ、社会的にも認知されてきた「格差社会」という言葉に代えて、「(新しい)階級社会」ないし「日本型階級社会」という言葉で現状を表現するべきことを唱えて、次のように述べる。

「現代の日本社会は、もはや『格差社会』などという生ぬるい言葉で形容すべきものではない。それは明らかに、『階級社会』なのである。……（中略）……階級とは、収入や生活程度、そして生活の仕方や意識などの違いによって分け隔てられた、いくつかの種類の人々の集まりのことをいう。そして各階級の間の違いが大きく、その違いが大きな意味をもつような社会のことを階級社会という。今日の日本社会は、明らかに階級社会としての性格を強めている」<sup>23)</sup>。

橋本は、この状況を「階級社会についての従来の理論や学説が想定してきたものとは異なっている」として、「新しい階級社会」と呼ぶ<sup>24)</sup>が、このあたりの「社会学」に内在した指摘や検討については、本稿の射程範囲を超えるので深入りはしない。同書でいう現代日本の「新しい階級社会」とは、① 貧困率が上昇し膨大な貧困層が形成された、その背景として② 非正規労働者が増大した、そしてその帰結として、③ 未婚率も上昇し、「人口の三割もが、主に経済的理由から安定した家族を形成できない社会」になりつつある「分断された社会」とされている<sup>25)</sup>。

同書の分析と指摘で「秀逸」と思われるのは、「哀しみのアンダークラス」、「4対1の階級構造」というものである。現在の日本の「階級構成」を、① 資本家階級（経営者・役員）、② 旧中間階級（自営業者・家族従業者）、③ 新中間階級（被雇用の管理職・専門職・上級事務職）、④ 正規労働者、⑤ ア

---

23) 橋本健二『新・日本の階級社会』（講談社現代新書・2018年）11-12頁。

24) 同上12頁。

25) 同上8-10頁参照。

ンダークラス(非正規労働者)の5つに分けたうえで、「いまや資本家階級から正規労働者までが、お互いの利害の対立と格差は保ちながらも、一体となってアンダークラスの上に立ち、アンダークラスを支配・抑圧しているといえないだろうか。これは、いわば4対1の階級構造である」とする(傍点引用者)<sup>26)</sup>。私たちが「階級構造」として通常想定するものは、かつてのアメリカで「ウォール街占拠」運動がスローガンに掲げた「1%対99%」(我々は99%だ!)のように、①の資本家階級に対して他の②~⑤の階級が対峙する構図であり、あるいは②の自営業者からなる「旧中間階級」をまさしく「中間」に置いた階級対立の図式であるが、橋本は、①から④までの階級と⑤とが相対している階級支配の構図を描き出す。こうした状況に置かれた「アンダークラス」について、橋本は次のように素描する。

「アンダークラスは社会の底辺で、低賃金の単純労働に従事し、他の多くの人々の生活を支えている。長時間営業の外食産業やコンビニエンスストア、安価で良質の日用品が手に入るディスカウントショップ、いつでも欲しいものが自宅まで届けられる流通機構、いつも美しく快適なオフィスビルやショッピングモールなど、現代社会の利便性、快適さの多くが、アンダークラスの低賃金労働によって可能になっている。しかし彼ら・彼女らは、健康状態に不安があり、とくに精神的な問題を抱えやすく、将来の見通しもない。しかもソーシャル・キャピタルの蓄積が乏しく、無防備な状態に置かれている。他の4階級との間の決定的な格差の下で、苦しみを続けているのがアンダークラスである。」<sup>27)</sup>

こうした指摘からうかがえるように、橋本の「階級社会」論における「階級」概念は、生産手段の所有と非所有の関係を基礎とした「生産関係」視点には立っていない。しかしそれでも(いや「それゆえに」というべきか)、現

---

26) 同上112頁以下参照。

27) 同上113-4頁。こうした「アンダークラス」の窮状は、橋本の新著でさらに具体的に検討されている。橋本健二『新しい階級社会 最新データが明かす〈格差拡大の果て〉』(講談社現代新書・2025年)136頁以下参照。

状についての分析として「説得力」が醸し出されてくる。客観的なデータに基づく「現実」への「肉薄」（Short-Cut）のなせる業とでもいうべきか。

橋本は、この本で「階級は固定化しているか」という問いを立て、「社会移動」の検討を行っている。その結果は、「最新のデータから明らかになったのは、普通の勤め人の子どもが昇進や独立開業を通じて資本家階級になるチャンスが急速に失われつつあるという現実だった」<sup>28)</sup>と云う。そして、前述の5つの階級との関係では、「近年の変化についていえば、資本家階級と労働者階級は世代的な継承性を強めて固定化したのに対し、新中間階級は逆に継承性を弱め、旧中間階級には変化がなかった」<sup>29)</sup>とする。

そして、このような日本の「新しい階級社会」は、男性よりも女性により過酷な状況を生んでいるとも指摘する。

「彼女たちは、本人と夫の両方が資本家階級や新中間階級であるなど、有利な条件が重なる場合はきわめて豊かな生活を送ることができるが、本人と夫の両方が下層階級だったり、本人が下層階級または無職で配偶者がいないなど、不利な条件が重なる場合には、きわめて厳しい生活を送ることになる。その意味で彼女たち間の格差は、男性以上に深刻である」<sup>30)</sup>。

ここで指摘されていることは、十分に想像のつくことであるが、「格差」や「貧困」という問題を考える際に、家族構成や世帯の状況を勘案しつつ、誰と比較した場合の「格差」なのかを言い当てている。そうした視角を見失えば、「貧困」問題は見当外れになることを考えれば、至極適切な指摘である。女性の場合の「人生行路」は、まずは学歴と職種、そして結婚した場合にはパートナーとの関係、しかる後にパートナーとの離死別、他方、パートナーの有無に関わりなく労働市場での男性との間の処遇、賃金格差などを通じて展開することになる。そのことにより、「女性は男性たちとは

---

28) 同上116頁。

29) 同上133頁。

30) 同上200頁。

違った仕方で、しかし確実に、むしろ男性たちよりも深刻なかたちで、階級社会を経験するのである」<sup>31)</sup>という橋本の指摘は、まさにその通りである。

さて、本稿のテーマとの関係で重要なことは、こうした「新しい階級社会」と橋本が呼ぶ現在の日本の社会階級・社会階層の状況が、人々の政治との関わり、投票行動とどのような「繋がり」が確認できるかということである。「アフター・リベラル」という昨今の政治動向が、いかなる社会変動状況の下で(あるいはその上に)生じているのかということである。この点に関して、橋本の『新・日本の階級社会』は、興味深い指摘をしている。それは、まず、「若者は保守化しているか」という問いを立てての検討の中で、「学歴の低い若者や低所得の若者、アンダークラスの若者など、下層の若者が保守化しているという主張は正しいだろうか。……(中略)……とくに下層の若者で『排外主義』『軍備重視』の傾向が強いは認められなかった」<sup>32)</sup>とされている。このように「アンダークラス」が他の階級に比べてとりわけて排外主義的だというわけではない。しかし、「アンダークラス」の「他にない特徴」として「格差縮小のための所得再分配政策を支持する傾向が、排外主義と結びついている」<sup>33)</sup>と橋本は言う。こうした状況について、橋本は、次のように診断を下す。

「彼ら・彼女らは、ソーシャル・キャピタルの蓄積に欠けており、相互に連帯するような機会を持たない。身体的にも、また精神的にも問題を抱えていることが少なくない。そして何よりも、格差に対する不満と格差縮小の要求が、平和への要求と結びつかず、排外主義と結びつきやすくなっている。こうした現状を見ると、格差縮小と貧困の克服を実現する政治的な回路というものが、見通せなくなってしまう。恵まれた階級の人々は格

---

31) 同上201頁。

32) 同上215頁。この点に関連しては、遠藤晶久／ウィリー・ジョウ『イデオロギーと日本政治——世代で異なる「保守」と「革新」』(新泉社・2019年)、とくに「第8章 若者の保守化?」も参照。

33) 同上239頁。

差の大きい現状に安住しがちであり、恵まれないアンダークラスは、格差縮小への要求を、誤った方向に向けて誤爆する」<sup>34)</sup>。

この「格差縮小への要求を、誤った方向に向けて誤爆する」という最後の言葉は、2018年に発せられたものであるが、その後の2024年の総選挙、25年の参議院選挙での自民、公明与党の過半数割れ、既存の野党勢力の不振、国民民主党や参政党などの「新興政党」の躍進という結果は、それをまさしく実証することになったといえるのではないだろうか。そして、2026年の総選挙での自民党の「大勝」についても、その要因について丁寧な分析が必要であるが、ここでいう「誤爆」の一つのパターンといえるのではないだろうか。

#### (4) 小括——問題状況把握の基礎作業の必要性

本章では、近現代の資本主義国の経済統計を駆使して「政治経済」動向を分析したピケティによる左派政党の「バラモン左翼」化による低所得層との乖離という現状分析や、戦後の日本での大規模な社会調査（SSM調査）に基づく社会階級・階層の構造、動向分析から導き出された橋本健二の「新しい階級社会」という観念のもとでの「アンダークラス」の困難という事態から、いわゆる「アフター・リベラル」状況の下での政治動向が生まれる基礎、背景を探ってみた。

ここでの私の分析は、他の研究者の業績に依拠した「二次的」な作業であり、かつ「アフター・リベラル」状況についての包括的な検討とはとてもいえない。むしろ「断片的」なものに留まる。それでも前章の最後で述べたように、「アフター・リベラル」状況は、「ポピュリズム」という概念に端的に示されるような、政治の表層の場でのあれこれの「現象」に着目

---

34) 同上246-7頁。この点に関連しては、以下の論稿が指摘する「福祉排外主義」という論点が注目される。伊藤昌亮「『真ん中』からの反革命」世界998号（2025年10月）、同「『曖昧な弱者』とその敵意」世界1001号（2026年1月）。

した検討よりも、社会のなかの基層において生じ、展開している状況を踏まえてこそよりよく把握できるのではないかという思いから、「手探り」で論じてきたものである。

橋本の「新しい階級社会」論については、その前提となっている、①資本家階級（経営者・役員）、②旧中間階級（自営業者・家族従業者）、③新中間階級（被雇用の管理職・専門職・上級事務職）、④正規労働者、⑤アンダークラス（非正規労働者）という5分類の「階級」概念は、「生産関係」視点からの階級論とは、部分的に重なり合いつつも一致はしていないので、このことの意味、とりわけ「理論的意味」をどのようにとらえるかなど、検討すべき課題ばかりが思いつくが、ここではこれ以上の検討は、私の能力の限界を超えるものとして断念するしかない。それでも、戦後日本で長らく続けられてきた社会学的調査の膨大なデータの詳細な分析に基づく「階級構造」認識は、エビデンスの信頼性に強みがある。この分析は、静態的、帰納的であるが、その意味において、傾聴に値する。

「アフター・リベラル」状況の「社会構造」的把握という点では、海外の研究には、新自由主義による民主主義への「攻撃」<sup>35)</sup> や、「新自由主義の『反民主主義性』」<sup>36)</sup> を指摘するものなどもあり、これらの検討も、「アフター・リベラル」についての社会構造的分析の視角として重要である。とりあえず、「アフター・リベラル」状況は、新自由主義が席卷する時代の産物としてとらえてよさそうである。こうした把握を肉付けする作業、すなわち社会の基礎的構造の分析こそが、「アフター・リベラル」状況の解明には欠かせないということを指摘して、本章での「中間小括」としたい。

---

35) ウェンディ・ブラウン（中井亜佐子訳）『いかにして民主主義は失われていくのか 新自由主義の見えざる攻撃』（みすず書房・2017年）参照。

36) ウェンディ・ブラウン（河野真太郎訳）『新自由主義の廃墟で 真実の終わりと民主主義の未来』（人文書院・2022年）参照。また、ライナー・マウスフェルト（長谷川圭／鄭基成訳）『羊たちの沈黙は、なぜ続くのか？ 私たちの社会と生活を破壊するエリート民主政治と新自由主義』（日曜社・2022年）も参照。

#### 4. 議会制民主主義の「変容」をどう見るか

本稿は、小松の著書『議会制民主主義の現在』などに触発されて、現代における議会制民主主義の問題状況をどのように分析し、把握するかという「問題意識」をもって起こしたものである。そうした分析、検討は、政治の世界での動向だけに着目していたのではならず、新自由主義が隆盛となった経済構造や、その下での社会階級、階層の構造の変化、動態を踏まえることが必要だと考え、ここまでの検討をしてきた。

あいにく手際が悪く、そうした「検討」に手間取り、許された紙幅も少なくなってしまったが、今日の議会制民主主義の「変容」をどう見るかについて、急いで検討を進めていきたい。

##### (1) 変容の「制度」要因としての「大統領制化」

「アフター・リベラル」ないし「戦後民主主義」の変容といわれる1990年代以降の状況が、何によって生じているのか。こうした問いを立てた際に、いかなる「制度」がその成立、促進に作用しているのかを検討することが可能であるし、必要と思われる。

そうした「問い」において即座に思い当たるのが、一人の候補者を主に国民の投票で選出する、すなわち独任職の行政府の長を国民が直接に選ぶ大統領制という「制度」と、いわゆる「ポピュリズム」との関係である。「ポピュリズム」現象の先駆として「伝說的」な存在であるアルゼンチンにおけるペロンの支配（ペロニズム）は、妻のエヴァ・ペロン（「エビータ」）の人気にもあずかって、大統領制という制度の下で開花した<sup>37)</sup>。その後も、「ポピュリズム」現象は、「右派」、「左派」のいずれのイデオロギーや勢力とも結びつき、民衆の政治動員を伴いながら展開する場を、君主制が全般的、漸

---

37) 水島前掲『ポピュリズムとは何か』43頁以下。

次的に世界中で衰退する中で、民主主義国家の統治形態の範型となった大統領制が提供するという状況がひろく確認される。それは、そもそも世界の統治形態が「大統領制化」していることに支えられている<sup>38)</sup>。

国民投票に依拠した大統領制は、「ポピュリズム」にとって有力な「制度的基盤」であり、それは「アフター・リベラル」状況の下での「ポピュリズム」現象にとっても当てはまることといえよう。そうした事例は、アメリカ合衆国をはじめとして、ヨーロッパではフランス、ルーマニア、ラテンアメリカではブラジル、アルゼンチン、ベネズエラ、ペルー、チリ等々、アジアでは、韓国、フィリピンと事欠かない。国家体制の特徴として、抑圧的な性格の強い「権威主義」的統治の傾向を強く持つとはいえ、ロシアのプーチン大統領の体制も、民衆の動員と懐柔の手法においては「リベラル・デモクラシー」の「ポピュリズム」と劣るところがない<sup>39)</sup>。

今日の「リベラル・デモクラシー」の体制を大別して、大統領制と議院内閣制という2つの主要な型が確認できるとして、議院内閣制または大統領制と議院内閣制との混合形態のもとでも、「ポピュリズム」現象は、たとえば、排外主義を唱える右派ないし極右政党の台頭の形で、イギリス、イタリア、ドイツなどを代表格として確認できるが、大統領制の場合は、民衆の直接的支持が大統領とその政府の権威と権力を支えるという意味では、「ポピュリズム」現象にとってより好適の「制度装置」といえるだろう。議院内閣制の場合は、左右の「ポピュリズム」(ポピュリスト政党)が政府権力に到達ないしそれを掌握するには、制度的「障壁」が大統領制よりも数多く存在する。議院内閣制では、「ポピュリスト」政党が、政権与党入りするのは至難の業で、むしろ、他の政党からは「連立入り」を敬遠(排除)される傾向にある。なお、大統領選挙で決選投票の制度が採用されている場合も、しかりである。

---

38) 岩崎正洋編著『大統領制化の比較政治学』(ミネルヴァ書房・2019年)参照。

39) 鳥飼将雅『ロシア政治 プーチン権威主義体制の抑圧と懐柔』(中公新書・2025年)参照。

## (2) 議会政治と政党、市民社会の状況

さて、大統領制と大統領選挙は、「アフター・リベラル」状況の下での「ポピュリズム」現象の有力な「制度的基盤」であるが、実際に「ポピュリズム」と称されるような政治状況が現出するには、議会選挙とそこで相争う諸政党、それらを支持し票を投ずる有権者市民の動向にも依存する。「アフター・リベラル」状況に特徴的な議会政治と政党政治、それらと市民社会との関係とは、どのようなものであろうか。ここで検討する問題こそが、小松が近年の著作で「議会制民主主義の劣化」と呼ぶものに匹敵するといえる。

議会制民主主義の「劣化」と呼ぶのならば、「それ以前」の議会制民主主義の「標準型」がどのようなものであったかを明らかにすることが先行しなければならない。しかし、この点についての検討をする余裕は、今の私にはない。それは「歴史研究」を踏まえてでなければならないことだが、とりあえず、そうした作業に必要な先行文献の摘示だけにとどめるほかない<sup>40)</sup>。

こうした次第で、本稿では、小松が使う「劣化」という言葉を避けて、議会制民主主義の「変容」と表現するが、この「変容」を構成するものとしては、① 政党配置、② 選挙運動、③ 政治資金、④ 議会内での法案審議等の活動、⑤ 議会と政府の関係を含む政権運営、⑥ 市民社会における政治活動などが想定されうる。これらについて1990年以降の状況を素描してみると、次のようになる。

「政党配置」については、1994年の「政治改革」により衆院の選挙制度が

---

40) とりあえず、マルセル・ゴージェ（富永茂樹／北垣徹／前川真行訳）『代表制の政治哲学』（みすず書房・2000年）、島田幸典『議会制の歴史社会学 英独両国制の比較史的考察』（ミネルヴァ書房・2011年）、谷口良生『議会共和政の政治空間 フランス第三共和政前期の議員・議会・有権者たち』（京都大学学術出版会・2023年）などを参照。また私自身の作業としては、拙著『予算議決権の研究 フランス第三共和制における議会と財政』（弘文堂・1995年）参照。さらに、「議会制」だけに検討対象を限定していないが、人類のデモクラシーの歴史を広く渉猟するなかで議会制の起源や展開についても論じている研究として、ジョン・キーン（森本醇訳）『デモクラシーの生と死』（上・下・みすず書房・2013年）参照。

「中選挙区制」から小選挙区比例代表並立制に変更されたことにともない、自民、公明、共産以外の政党の離合集散もともなう「多党化」状況が生まれている。なお公明党は、1990年代に分党して新進党などに国会議員が参加したり、2026年1月からは、衆議院議員が、立憲民主党とともに「中道改革連合」をつくったりしている。そうした中で、2024年の衆院選と2025年の参院選では、自民党の「宿痾」ともいえる政治資金(裏金)問題や2022年の安倍晋三元首相の銃撃問題でクローズアップされた旧統一教会と自民党との癒着問題などに起因して、与党への支持が減退し、「少数与党政権」という事態を招いている。それが、それまでであれば「多数与党」を作りやすい小選挙区制中心の衆院選挙制度の下で現出したことと、票と議席が新興の国民民主党や参政党などの「ポピュリスト政党」に吸収されたことで生じたことは、日本における「アフター・リベラル」状況の「本格化」を物語っているようにも見える<sup>41)</sup>。この状況は、2026年2月の総選挙での自民党の圧勝によって、また新しいステージに進んだ観があるが、今後の動向を注視しながら検討していきたい。

この問題に関わっては、最も「新興」の政党である参政党の躍進の根拠と意味が、重要な検討テーマとなるが、これについて、メディア研究の伊藤昌亮は、「彼ら(参政党のこと—引用者注記)が広く支持されたのは、実はその右派的な主張のゆえではなく、むしろ左派的な問題提起のゆえだったのではないだろうか<sup>42)</sup>」と指摘する。参政党の「排外主義」的傾向をもつ政策や主張は、日本的な文脈の中では「復古的」なものを読み取られがちだが、移民や外国人に対して排外主義的に向き合う福祉政策や経済政策を

---

41) これについては、「特集『政治改革』30年総括と展望 2024年総選挙を踏まえて」法と民主主義597号(2025年4月)、拙稿「戦後80年目の憲法情勢にどう臨むか」経済362号(2025年11月)参照。とくに、2025年参院選の結果の分析、検討については、渡辺治「参院選の結果と日本政治のゆくえ——平和、憲法、くらしをめぐる」月刊東京468号(2025年11月)参照。

42) 伊藤昌亮前掲「『真ん中』からの反革命」25頁。なお、同前掲「『曖昧な弱者』とその敵意」も参照。

主張する傾向は、欧米では「福祉排外主義」として広く確認できることである。伊藤は、参政党の政策、主張とそれを支持した有権者の動向を考察して、『真ん中』を表現するために用いられたのが『日本人』という言い方、『真ん中』が搾取されていることへの怒り、『真ん中』を守らなければならないという彼らのメッセージと参政党の主張を特徴づけ、「左派的な問題提起が導入部にあり、一方で右派的な主張が結論部にあるという彼らの政策は、いわば左から入って右に行くというスタンスのものだった」と整理する（傍点引用者）<sup>43</sup>。参政党の動向をこのようにして、『真ん中』からの反革命」と性格づける伊藤のこうした分析には、ピケティが析出した「バラモン左翼」と労働者層との乖離、あるいはアメリカでのトランプ大統領を支持する「ラスト・ベルト」の投票行動と市民とシンクロナイズするように見ることができる。

「選挙運動」に関しては、まさしく「劣化」と呼びたくなるような、選挙運動の「場」の「荒れ」のようなものが、この間確認される。ある政党の候補者による他の候補者への「つけ回し」、公営掲示板へのポスター掲示での濫用、いわゆる「二馬力選挙運動」などが現れ、これらに対応するためと称する公職選挙法の改正も行われた。そうした選挙運動の「荒れ」の一つの現れともいえようか、ネットを通じて海外から選挙運動を展開して参議院議員に当選したものの、過去の行為について逮捕、起訴される恐れがあると称して海外に留まって当選後一度も登院しない議員が現れ、結局、憲法58条2項に基づき議院によって除名されるという前代未聞の事態まで生じた。

「議員活動」に関連しては、現在の国会議員の「力量」を過去の議員たちとの比較において判断する指標を持ち合わせていないので、総合的な評価、判断に困難がともなうが、一例として、岡口基一裁判官の弾劾裁判の事例について考えると、仮にも裁判官を「罷免」とする「裁判」であるにもか

---

43) 同上22-25頁参照。なお、参政党の憲法構想については、清水雅彦「参政党の危険性——『創憲案』『スパイ防止法』を中心に」法と民主主義604号（2025年12月）参照。

かわらず、事実認定やその評価、そして裁判手続などの点で、およそ「裁判」の体をなしていない事態があらわれた。これは、憲法64条によって自分たちに付与された権限を適切に遂行する能力に欠ける議員が多いことが露呈してしまったケースとして銘記すべきである<sup>44)</sup>。こうしたその職分を任せるのに心許ない国会議員を生み出す現在のシステムについて総点検する必要を感じざるを得ない。仮に、議員定数を削減した場合、議員たち一人一人にかかる負荷は増えるので、こうした状況は、かえって悪化することが懸念される。

「議会での審議」、「国会と内閣の関係」についても、包括的な評価を下すだけの資料がないが、この間の議会（野党）側の憲法53条に基づく「臨時会」（臨時国会）開催要求に対する内閣（と与党）の消極的な姿勢は、国会審議の回避と軽視の動きと評価せざるを得ない。その一方で、いわゆる「安保3文書」のような重要な政策的決定が、国会での審議を経ずに、閣議決定のみで行われてしまうという状況は、「説明責任」を免れようとするものであり、政府の対議会責任、「責任政治」を旨とする議院内閣制の本旨を掘り崩しかねない事態として、憂慮されるべきものである。そのような「政治責任」の先送りの傾向が、最近の内閣の「短命」の一つの要因となっているのではないかと疑いたくなるぐらいに、国会閉会時での重要な政策決定が目立つこの頃である。

そしてさらに直近では、通常国会冒頭での衆議院の解散という「異例」の挙に出て、その後の総選挙で「大勝」した余勢をかって、予算の年度内成立をはかって強引な予算審議を与党が強行するという事態が生じている。それほどに日本の議会制民主主義は危殆に瀕している。

### (3) 官僚機構の変容

この問題も、政官関係の変化が、「アフター・リベラル」状況にどのよう

---

44) 岡口基一『裁判官はなぜ葬られたか 絶望の弾劾裁判』（講談社・2025年）参照。

なインパクトを与え、その状況から逆に官僚機構がいかなるインパクトを受けているかという観点から、入念な検討を必要とする。ある研究によれば、「市民を雇わない国家」<sup>45)</sup>との評価を下されている日本の官僚機構の現状と今後の気がかりである。

ここでは一点、課題だけを提示しておく。2014年の「内閣人事局」の設置によって各省の幹部人事が一元化されたことが、政官関係にどのような影響を与え、それが「アフター・リベラル」状況のなかでいかなる役割を果たしているかについて考察する必要がある。最近の官僚機構の中での「不祥事」や公務員の「不人気」（志望者の減少）などが、それと関連していないかも含めて検討しなければならない。

## 5. 何の改革をどう展望するか

### ——After 「アフター・リベラル」に向けて

「アフター・リベラル」と称されるような戦後の「リベラル・デモクラシー」の変容状況が、1990年代頃から世界中のそこここで現れ、それなりの持続性をもって展開している。そこには、「新自由主義」と呼ばれる資本主義経済の段階ないし局面が底流にあることが、数多くの論者によって論じられ、その「段階」、「局面」では、「戦後政治」ないし「リベラル・デモクラシー」を成立させてきた社会階級、階層の構造に大きな変化が生じてきていることも指摘されていることを確認した。

議会制民主主義に現れた「変容」が、こうした経済、社会の状況変動によって突き動かされているものであるとすれば、その将来展望と、そのための「改革」についても、それらとの総合の中で検討されるべきものである。本稿に与えられた紙幅はほぼ尽きているので、このことについての全面的な考察は、他日を期する他ないが、小松の「議会制民主主義」研究に

---

45) 前田健太郎『市民を雇わない国家 日本が公務員の少ない国へと至った道』（東京大学出版会・2014年）参照。

触発された小論として、最低限の指摘を断片的にでもして、その学恩に報いる責めを果たしたい。

#### (1) 政治状況改革の方向性をめぐって

「アフター・リベラル」状況の基底にあると想定できる新自由主義的経済・社会状況は、ピケティの浩瀚な経済資料に基づく研究などから、それまでの第二次世界大戦後の「リベラル・デモクラシー」と比較して、経済的格差、不平等を拡大させた「時代」として認識できることは、広い合意が存在していると思われる<sup>46)</sup>。

そして、この状況を改革して、「アフター・リベラル」の欠陥を是正する方向性については、「より平等な社会」を志向することが、これもまた一定の広さで了解が成立しているように思われる。ピケティは、近著で「差別と闘う真の平等」、「新植民地主義からの脱却」、「環境に配慮した多民族共生の民主社会主義」という政策パッケージを提示する<sup>47)</sup>。すでに紹介した橋本健二も、「格差社会の克服という一点で、弱者とリベラル派を結集する政治勢力の形成」の必要性を説く<sup>48)</sup>。「リベラル・デモクラシーは共和主義や社会主義といった思想的要素を積極的に取り入れるべき」<sup>49)</sup>と、「リベラル・デモクラシーのバージョン・アップ」とでも評すべき提起も見られる。

経済的、社会的格差を拡大させ、社会の分断を生んでいる新自由主義の改革こそが求められるという志向は、そのために「必要なこと」は何かという問いへと自ずと赴く。この点では、「自己責任論の克服」という視点が、

---

46) トマ・ピケティ(山形浩生/守間桜/森本正史訳)『21世紀の資本』(みすず書房・2014年)とりわけ第12章、第13章参照。同前掲『資本とイデオロギー』603頁以下参照。本書では「ハイパー資本主義」と呼ばれている。同(広野和美訳)『平等についての小さな歴史』(みすず書房・2024年)131頁以下参照。本書では「新しい財産主義権力」という表現が用いられている。

47) ピケティ前掲『平等についての小さな歴史』151頁以下、175頁以下、193頁以下参照。

48) 橋本前掲『新・日本の階級社会』302頁。

49) 梅澤佑介『民主主義を疑ってみる 自分で考えるための政治思想講義』(ちくま新書・2024年)参照。

複数の論者から語られている。『民主主義を救え！』という著作をもつヤシャ・モンクは、「自己責任の時代」を「超える」ことを提唱する<sup>50)</sup>。橋本も、「自己責任論」について問題意識を持っており、現在の日本では、「所得再分配に対しては、広く合意が形成されているとはいいがたい」として、「自己責任論は、所得再分配への合意形成の妨げになっている」とも述べている<sup>51)</sup>。自己責任論は、新自由主義を支えるイデオロギーとして基軸的なものであり、その克服は、新自由主義の改革を志向する上で避けては通れないものといえるだろう。

「アフター・リベラル」状況の克服に関連しては、国内外の多くの論者が、それぞれの視角から、「リベラル・デモクラシー」の持続可能性に着目し、期待を寄せる見地を提起していることも見過ごしてはならない<sup>52)</sup>。「アフター・リベラル」状況にせよ、いわゆる「ポピュリズム」現象にせよ、「リベラル・デモクラシー」の土台の上に生まれ、それなしには生成していなかったことを考えれば、「リベラル・デモクラシー」の意義と価値、その可能性に「見切り」をつける段階に今はまだないというべきであろう。「リベラル」は、まだ「アフター」を語られる状況にあるとはいえ、「アフター・リベラル」こそ、それについての「アフター」を、すなわち After「アフター・リベラル」を展望し、構想すべきものというべきある。

たとえば、「アフター・リベラル」状況は、この間の市民社会における政

---

50) ヤシャ・モンク（吉田徹訳）『民主主義を救え！』（岩波書店・2019年）、同（那須耕介／栗村亜寿香訳）『自己責任の時代 その先に構想する、支えあう福祉国家』（みすず書房・2019年）参照。

51) 橋本前掲『新・日本の階級社会』251頁、257頁参照。

52) ジェリー・ストーカー（山口二郎訳）『政治をあきらめない理由 民主主義で世の中を変えるいくつかの方法』（岩波書店・2013年）、モンク前掲『民主主義を救え！』、ヤン＝ヴェルナー・ミュラー（山岡由美訳）『民主主義のルールと精神 それはいかにして生き返るのか』（みすず書房・2022年）、マシュー・フリンダース（武田宏子訳）『それでも政治を擁護する デモクラシーが重要な理由』（法政大学出版局・2023年）、ベン・アンセル（砂原庸介監訳）『政治はなぜ失敗するのか5つの罫からの脱出』（飛鳥新社・2024年）などを参照。日本の論者のものとしては、樋口陽一『リベラル・デモクラシーの現在——「ネオリベラル」と「イリベラル」のはざままで』（岩波新書・2019年）参照。

治活動の変容、とりわけ SNS の活用が拡大して、従来からの対面での対話、リアルな集会やデモなどの政治活動の縮小、衰退をもたらしている状況が、こと日本では確認できるとしても、諸外国では必ずしもそうした様子ではないことが、アメリカや隣の韓国、ヨーロッパの各国からはうかがえる。街頭での政治活動は概して活発に行われている。その点、日本の市民は、とりわけてデモやストライキに消極的で、不活性な傾向にある。そうだとすれば、日本の私たちの課題は、そうした在来型の政治活動をいかにしてなお「持続」させ、「再生」させるかということにあり、その衰退をなすがままにして、見捨てることではなかろう<sup>53)</sup>。

## (2) 選挙・議会・行政機構改革の展望

「アフター・リベラル」状況の「その後」を展望した際に、選挙・議会・行政機構はどう改革されるべきか。全面的な検討は他日を期するとして、選挙制度改革に関する小松の所論に触発された論点についてのみ述べておく。

小松は、労作『議会制民主主義の現在』のなかの「第4部 日本の議会制民主主義の現在」に収められた「第10章 『政治改革』20年余の軌跡と議会制」で、日本の議会制の現状分析を踏まえて改革展望を語り、「小選挙区制を廃止し、日本の議会制民主主義を再興する必要がある」と述べる<sup>54)</sup>。私も、日本の議会制民主主義の「再興」の第一歩は、衆院の小選挙区制の廃止などによる選挙制度の抜本改革であると考え<sup>55)</sup>。その際の選挙制度改革の視点は、より民意を正確に反映する選挙制度、有権者が今よりも積極

---

53) この点については、拙稿「『政治改革』30年の憲法学的検証」を含む法と民主主義597号(2025年4月)所収の「特集『政治改革』30年 総括と展望——2024年総選挙を踏まえて」、とりわけ「座談会 『ビラ配布の自由』と民主主義の今を問う」、「もの言う」自由を守る会編『大垣警察市民監視事件 「もの言う」自由を手放さないために』(風媒社・2025年)参照。これについては、以下も参考になる。ジェイミー・パートレット(秋山勝訳)『操られる民主主義 デジタル・テクノロジーはいかにして社会を破壊するか』(草思社・2018年)。

54) 小松前掲『議会制民主主義の現在』179頁。

55) これについては、小沢ほか前掲『市民に選挙をとりもどせ!』参照。

的に投票するように促す選挙制度である。現在の衆議院の小選挙区制は、この二つの点で「落第」の制度といわざるを得ない。「民意を正確に反映しない」、すなわち票の増減を過大に議席の増減に反映させる「割れた鏡」ともいべき小選挙区制の「効果」は、2026年2月の総選挙での自民党の大躍進でもいかになく発揮された。

そこで課題は、どのように選挙と議会を改革するかであるが、この点について、小松は同書で、「選挙制」に替わる「抽選制」による代表の決定と抽選制議会の採用について検討して、次のように述べる。

「抽選制こそが民主主義的であるとの主張にも一定共感できる。しかしながら、日本の場合には、有権者が選挙をより身近に感じるように、まずは『べからず選挙法』を改正する、民意が正確に反映されるように小選挙区制を比例代表制を中心にした選挙制度に改正するなどの選挙制度改革を実行し、それでもだめであれば、抽選制の導入を考えるという二段階の構えが必要なのではないかと考える。一足飛びの抽選制の導入には、正直なところ、躊躇があるといわざるを得ない。……（中略）……日本の場合には、抽選制導入前にまだまだやるべきことがあるといえよう」<sup>56)</sup>。

結論において抽選制による代表の決定になお慎重な姿勢をとる判断には、私として異論はないが、その「結論」に至るまでの認識については、私なりの意見を述べておきたい。小松がここで言及している「抽選制」とは、ベルギーの作家、レイブルックが提唱し、日本では岡崎晴輝が紹介している「抽選制議会」のことであると思われる。それは、とりあえず、「地域の市民や住民、場合によっては国民から無作為抽出（母集団を代表するサンプル抽出）で代議員や委員を選び、特定の課題や目的を達成するにはどうしたらよいかを話し合い、その上で意思表明や決定をしてもらおう仕組み」<sup>57)</sup>と吉

---

56) 小松前掲『議会制民主主義の現在』iv頁。

57) 吉田徹『くじ引き民主主義 政治にイノベーションを起こす』（光文社新書・2021年）66頁。

田徹が定義する「くじ引き民主主義」とは区別されたものとしてとらえることができる。この定義に沿うような「くじ引き民主主義」の事例、実践は、OECD 諸国の随所に確認でき、諮問型の会議やタウンミーティングなど多様なバリエーションをもって展開されているようである。このような「くじ引き民主主義」と、レイブルックが「二院制の一院を抽選制議院にする」という内容を含めて提唱するような「抽選制議会」とは、明確に区別できるものと思われる<sup>58)</sup>。小松も、そのように理解しているからこそ、選挙制度改革との関係で「抽選制」、「抽選制議会」の導入の可能性について論じているのであろう。「くじ引き民主主義」の場合は、選挙制度改革とはとりあえず区別して論じることができるし、そのようなものとして制度設計し、採用することもできるものと思われる。

私は、「抽選制議会（議院）」については、近代以降築かれてきた代表制と、その中で発達してきた議会制民主主義、そしてそれを重要な構成要素とする「リベラル・デモクラシー」にとって、かなり「異質」な構想として、消極的な評価を下さざるを得ないという考え方である。小松の言うように「抽選制導入前にまだまだやるべきことがある」ではなく、導入そのものに否定的な考え方をもっている。

抽選制を採用しての議会（議院）となれば、「くじ引き民主主義」の諸実践が念頭におく「特定の課題や目的」について審議、議決するだけでは済まされない、多様な議事、議決を担うことになる。また議院内閣制を構成する議院である以上、内閣の行政権の行使全般についても監視し、チェックすべき役割を担う必要がある。そのような「議会」（議院）を構成する上で、その構成員を「抽選制」で選び出すという制度の採用は、ふさわしいものとは思われないというのが理由である。「抽選制議会」は、個々の政策課題に関しての個別的意思の表出だけしか担うことのできない、ある意味

---

58) こうした「抽選制議院（議会）」については、ダーヴィッド・ヴァン・レイブルック（岡崎晴輝／ディミトリ・ヴァンオーヴェルベーク訳）『選挙制を疑う』（法政大学出版局・2019年）148頁以下参照。

では中世の「封建制議会」のような存在に陥る危険性があるのではないかというのが、私の見立てである。それは、国民主権の下での「全国民の代表」という性格づけを与えられて立法権を国政全般について行使するべき国民代表議会とはかなり性格の違う存在であるように思われる。

このような私の理解は、駒村圭吾が、批評家の東浩紀の提案に言及しながら論じている国会の衆参両院を「熟議院」と「計算院」に改組する構想についても当てはまる。駒村によれば、「熟議院」とは、「質疑コミュニケーションを中心として伝統的な政治言論に磨きをかける議院」で、「計算院」とは、「主権者意思の趨勢を政策課題別にデータベースからアルゴリズムによって検証、抽出し、それを熟議院の審議に対抗的、批判的な素材としてぶつける」というものである<sup>59)</sup>。駒村の言う「計算院」の議員（職員）は、「専門家が任用される」とされており、その点では有権者を抽選制で代表にするものとは違うが、データベースとアルゴリズムを利用するにせよ、その狙うところは「抽選制議院」と同様のものと思われることから、それと同様の評価を下さざるを得ない。駒村は、これを「やや悪乗りしてしまったかもしれない」<sup>60)</sup>と語っているが、まさしく「その通り」であると私も判断する。

「リベラル・デモクラシー」の扱いにも通ずるが、近代以降培われてきた国民主権の下での代表制議会の実践と、その中で練り上げられてきた議会制民主主義の原理を安易に放逐することについては、私は、とりあえずのところ、国民主権論と議会制度論についての慎重な精査を欠かさず「清算主義」の試みではないかと疑っている。そのような「迷路」に陥ることのない視座こそが、適切な改革展望とその彫琢を可能にするものと考えている。これからもこうした問題領域に関して小松教授とともに研鑽を重ねていきたい。

---

59) 駒村圭吾『主権者を疑う——統治の主役は誰なのか？』（ちくま新書・2023年）162頁以下参照。小松は、前掲「議会制民主主義の劣化と『対抗戦略』？」法の科学55号のなかで、この駒村の議論も検討している。

60) 同前164頁。